公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
村上市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	-

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止 民営化・ 日間:2000年		地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用		現行の経営	
事業廃止 民間譲渡	指定管理者 制度			包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続	
				•			

抜本的な改革の取組状況

取組事項 民間活用(指定管理者制度)									
以和尹垻	/ 								
実施済 ●	(取組の概要) 平成15年度の地方自治法の改正により、公の施設の管理については、指定する管理者に管理運営を委ねる「指定する管理者に管理運営を委ねる「指定	(方式) 代行制 利用料金制	平成						
	管理者制度」を選択することが可能となったことから、合併前の各市町村において指定管理者制度の導入を進め、	•	21 4 1						
実施予定	のに行政と目標と同様の分で述め、 市町村合併後もその取組を継続、平成 25年度から全施設に指定管理制度を 導入済。		年月日						
(取組の効果額) 百万円(年) 効果額 △241千円 通所介護事業所 介護サービス事業 運営管理経費 平成24年度 介護サービス事業費 運営事業経費 10,392千円 (運営事業経費 小競給付費収入 一利用者負担額収入) 令和6年度運営事業経費の相当する指定管理料 10,633千円 (内訳:令和6年度当初指定管理料 7,507千円 エネルギー価格高騰による追加分 3,126千円)									
検討中	(取組の概要)	(検討状況・課題)							